

## 松川町定例農業委員会議事録 第4回（7月）

1 開催日時 令和7年7月24日（木） 16:00 ～ 18:00

2 開催場所 松川町役場 大会議室

3 出席委員 16人

会 長 1番 松下（敏）

会長代理 17番 北沢

委 員 2番 大場（健） 3番 米山（広） 4番 大澤  
5番 佐々木 6番 牛久保 7番 米山（孝）  
8番 齊藤 9番 古谷 10番 大島  
11番 下澤 12番 竹村 13番 大場（武）  
14番 池田 16番 松下（守）

4 議事日程

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第2号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

議案第3号

農地中間管理事業の推進に関する法律に基づく農用地利用集積等促進計画について

- ・利用権設定（ 10件）
- ・所有権移転（ 2件）

5 農業委員会事務局職員

係長 小沢 主任 中村

6 会議の概要

(1) 開会 ー小沢係長 開会ー

(2) 会長挨拶 ー松下（敏） 会長挨拶ー

(3) 議事録署名委員及び書記の任命

会長より 17番 北沢 委員 2番 大場（健） 委員 を指名

(4) 議事

議案第1号

農地法第3条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。なお、議案1と2は関連がありますので、併せて説明をお願いします。

○事務局説明

1番 上片桐 5筆 2,913㎡ 田 所有権移転 梨

2番 上片桐 1筆 723㎡ 畑 所有者移転 梨

○大澤委員

場所については、飯田飯島飯田線から 500m ぐらい東へ向かったところで、JR 飯田線の軌道と隣接した箇所です。現在大沢地区で、最適土地利用総合対策事業を活用して耕作放棄地対策の取組みをしており、申請地は、前年度遊休農地かつ土地が森林化しておりましたので、木を伐採、環境整備をしたところです。その周辺も遊休農地であり、一帯を何とか農地利用したいということで本年度事業を始めて、ここを基盤整備するという方向になり、ただいま事業に取り組んでいるところです。地権者の方は譲渡人として 2 名の方がおられ、現在この地区には居住しておらず、土地を管理するということが困難であるので誰かに譲り受けていただきたい意向です。譲受人の方はこの地区で新規就農の予定者ということで研修をしておられる方で、将来ここに入って農業をしたいという大変夢のある、希望のある若者がこの土地を譲り受けて営農したいということです。総合的に判断いたしまして、問題ないと確認しましたので、ご審議をお願いしたいと思います。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

○齊藤委員

売買について、今回農地法 3 条により手続きされていますが、公社の売買支援事業を活用すれば優遇措置があると思います。今回、農地法 3 条によって手続きしていることで、優遇措置を受けられないのではないかと心配がありますが、この点はいかがでしょうか。

○事務局

今回、所有権移転の内容が無償譲渡ということで、公社の売買支援事業の対象ではないため、今回の件では活用しておりません。

○古谷委員

今回、目的が梨の栽培ということですが、土地の造成から定植を行うまで、また、定植してから梨を収穫して収益が出るまでにはどれくらいかかるのでしょうか。

○南信州農業農村支援センター

今回、梨の栽培はジョイント栽培を予定していると承知しておりますが、順調にいけば 3～4 年でそれなりの収量を見込めるかと思えます。また、圃場の状態にもよりますが、有機物の投入など土づくりの期間を考えても、造成から概ね 1 年程度で営農可能になると考えます。

○佐々木委員

譲受人の方は新規就農者の方ということで、私も知っている方ですが、これから棚を張っていくとなると費用もかかることも心配されます。資金面はいかがでしょうか。

○南信州農業農村支援センター

一般論にはなっていますが、青年等就農計画の認定を受け、就農時、経営開始資金として 3 年間 150 万円の補助があり、用途がある程度自由であり、経営開始の安定には繋がると考えております。また、経営発展支援として、新規就農者が行う事業に対する補助事業もありますので、そういった支援もご活用していただけると考えております。

○大場（武）委員

活用した補助事業についてです。今回、木の伐採について事業を活用して行ったとのことですが、自分の担当地区でも雑木が増えてきてしまっているという話も聞きます。今回大沢地区で活用された補助は、私の担当地区のような場合でも活用可能でしょうか。

○大澤委員

今回、伐採に関しては地域ぐるみで取り組んでいる最適土地利用対策、埋め立て等の整備は別途、建設水道リニア対策課の農地耕作条件改善の関係の補助金を活用していると認識しています。

○会長

よろしいですか。それでは、1番について賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。続いて、2番について賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第1号は以上です。

議案第2号

農地法第5条の規定による許可申請に対する可否並びに意見決定について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

1番 生田 1筆 計801㎡ 畑 賃借権設定 ライスセンター

○池田委員

場所は、入倉堤から道を挟んで向い側に位置しています。これまで、部奈地区では、人農地プランを策定、その後、最適土地利用対策として地域で話し合いを重ねて検討してまいりましたが、その中で、集落営農として農事組合法人が部奈に立ち上がり、今年3月10日に税務署等の登記を終わらせて、活動することができるようになりました。その集落営農組織において、お米を中心として耕作放棄地を借り上げて栽培し、栽培したお米はライスセンターを立てて乾燥調製したいと検討していたところ、町の方でもだいぶ知恵を出していただきまして、去年の秋ぐらいから国の補助金の方を申請していただいて、何とか補助金の方もまとまり、建設ができる運びとなりました。その中で譲受人が町長になっておりますが、実際の管理運営は農事組合法人に委託して行うということになります。一旦は町が全部を立てまして、それで補助金以外の支払いの分を20年以内に分割で農事組合法人の方が支払って行って、支払いが終わった時点で、農事組合法人の持ち物にするという形です。この建物も、当初は別の予定地で、部奈地区の真ん中あたりでしたが、やはり周りに人家があると、騒音とか埃の問題で悲しいという住民の方がおられ、保留になっておりました。その中で、申請地は周りに人家も無く、前は堤、後ろは山であり他人に迷惑をかけることはないだろうということで、地主さんのご厚意で建設地としてご提案をいただきました。お金をあまりかけたくないということで、周辺の農地には手を付けず、追って整備するように現状維持としておくそうです。排水に関しては、地下の自然浸透、隣地所有者の関係者の同意もとれているということで問題ないと思います。また後で説明があると思いますが、部奈の農事組合法人でこの周囲の田んぼを全部耕作放棄地でしたが、今年全部刈り上げていただいて、有機を中心として慣行も両方行う形で営農されます。今年はまだライスセンターは間に合いませんが、来年の秋には間に合うように建設が進む

そうです。地域のためにもなるし町もしっかり絡んでくれているので問題ないと思いますので、ご審議の方よろしく願いいたします。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。続いて、2番事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

2番 上片桐 1筆 247 m<sup>2</sup> 畑 使用貸借権設定 住宅

○竹村委員

場所は、上片桐駅より東に400m行った場所になります。譲受人は譲渡人の孫になります。譲受人は町外で生活しておりましたが、子供が生まれるのを機に実家に入り、両親・祖父母と4世帯で同居しています。手狭になったため、住宅を作りたいということです。近隣の農地の方にも同意を得ていますし、下水道は公共下水道へ接続、雨水は地下浸透と排水も問題ありません。特に問題ないかと思われまます。

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。それでは賛成の方の意見を求めます。

【全員挙手】

○会長

全員賛成です。許可相当と認めます。議案第2号は以上です。

議案第3号

農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画について

○会長

事務局より説明をお願いいたします。

○事務局説明

利用権設定 ( 10 件)

所有権移転 ( 2 件)

○会長

ただ今の件につきまして、ご意見ご質問等ありましたらどうぞ。

【質問・意見なし】

○会長

よろしいですか。こちらは届出案件になりますので議決はありません。

(5) 協議事項

① 委員からの協議事項

- ・ 柿むき機に対する支援状況について（米山（広）委員）
- ・ 営農支援のあり方について（佐々木委員）

② 事務局からの協議事項

- ・ 農地利用状況調査について [資料 No. 1]
- ・ 第 10 回県農業委員会大会における要請事項について [資料 No. 2]

(6) 営農支援センターから

- ・ 農地貸借等の令和 6 年度実績について

(7) 南信州農業農村支援センターから

- ・ 栽培環境等について情報共有

(8) 閉会 一小沢係長 閉会一

以上 会議の経過を記録し、相違ないことを証するため署名押印する。

17 番 \_\_\_\_\_ 印

2 番 \_\_\_\_\_ 印